

新庁舎、完成間近！



今月の主な話題

役場新庁舎開庁	4～5
償却資産の申告	6～7
まちの話題	12～13
すくすく育て	17

頑張る“わきゃもん” ～山都町の明日を担う農業者にお話を聞きました～



興侶 大作 さん
(上差尾・32歳 就農5年) 心・安全な農作物を作り、将来は熊本県を代表する農業者になりたいです。

☆興侶修委員より一言

家族協定を結んで、仕事をきちんと分担し、責任を持って頑張っております。



藤原 優徳 さん
(北中島・27歳 就農2年) 大変ですが、いいお茶ができたときは嬉しいです。これから、父から経営を引き継ぐための技術を身につけ、売り方も覚えていきたいです。

☆稲葉富人委員より一言

自立経営農家の後継者として、地域活動にも積極的に参加されており、次なる地域リーダーとして期待しています。

◎グラウンドゴルフ優勝



第27回全国健康福祉祭とちぎ大会(ねりんピック2014)グラウンド・ゴルフ交流大会が、10月5日(日)に栃木県の矢板運動公園陸上競技場・サッカー場で行われ、本町出身の池田政美さんが熊本県代表として出場し、見事優勝されました。厚生労働省や栃木県などの主催による本大会は、60歳以上を対象とし、各都道府県・政令指定都市での予選会を勝ち抜いた方のみ出場することができます。池田さんは、5月14日に開催された第26回熊本県シルバースポーツ交流大会で優勝し、熊本県代表として選出されています。

今後のご活躍を期待いたします。

◎人権擁護委員感謝状

6年間の長きに渡り、人権擁護委員として活躍された黒木博子さんが今年の10月1日をもって退任されました。黒木さんは在任中、持ち前の明るさと誰と分け隔てない性格で、悩みを抱えた人からの相談を親身になって受けられたほか、さまざまな人権に関する行事に参加されるなど尽力されました。

10月15日に開かれた退任式では、法務大臣からの感謝状が贈呈されました。



町長室から

工藤 秀一

先日、熊本県教育委員会主催の平成26年度熊本県近代文化功労者顕彰式に出席いたしました。本年度の功労者は元熊本県知事の沢田一精さん、柔道の山下泰裕さん、故人で諸国行脚の俳人 種田山頭火さんの三人であります。

山下泰裕さんは皆さんご承知のとおり山都町浜町の出身です。今回の受賞は山都町としても大変誇らしいことであり、皆さんと共に慶びを分かち合いたいと思います。山下さんは小学校3年時から柔道を始められて以来、インターハイや全日本柔道選手権で史上最少での優勝を果たされ、以来9連覇という輝かしい戦績を残されています。第23回オリンピック・ロサンゼルス大会では怪我に見舞われながらも優勝し、国民栄誉賞を受賞されています。山下さんをいまだに「世界史上最強の柔道家」に推す声があります。それは引退から逆算して203連勝(引き分けを含む)、また対外国人選手には生

涯無敗(116勝3引き分け)という大記録を打ち立てられているからでしょう。現役引退後は指導に専念され、世界レベルの大会での日本勢の活躍を導かれています。現在は東海大学副学長や全日本柔道連盟副会長、日本オリンピック委員会理事などの役職に就かれ、教育・スポーツの振興や柔道界の改革に取り組みられています。また柔道を通じた国際交流として、柔道用品(リサイクル柔道着・畳)の無料配布、外国人指導者・選手の受け入れなどの活動をされており、大学時代から柔道選手として名を馳せたロシアのプーチン大統領が山下さんを大変気に入っていることもよく知られています。

山下さんと式典の後の懇親会でお話をする事ができました。「スポーツ選手は引退後に活躍できる人は一握りであり、その後の人生の目標を探すのに苦労する。その対応として小さい時からスポーツだけに熱中することなく、学業に励むなどのバランスを大切にしなければならぬ」と熱く語っていただきました。そしてこの「バランスが大切」ということを、将来を担う子どもたちに伝えていきたいご様子でした。私も山都町の児童生徒の皆さんに、この山下さんのお話を機会あるごとに伝えていくこととします。

YOU&YOU通信

Vol. 90

結婚相談員をご紹介します



興侶相談員

今年も数組のカップルが生まれ、大変嬉しく思います。まだまだ大丈夫と思っている人もいるかと思いますが、時はあつという間に過ぎるものです。何事も自分から行動しないことには出会いも生まれません。

まずは、気軽な気持ちで交流の場に参加してみてください！一日でも早く良きパートナーを見つけてほしいものです。

☆10月交流会をご紹介します☆

今回は男女6名ずつの参加でした。まずは、城平にあるトマト農家へ行き、ミニトマトの収穫体験を行いました。男女ペアになり、真っ赤に熟れたミニトマトをパックに詰めて、どのペアが一番1キロに近いかが、重さ当てゲームを行いました。一番近かったペアは、トマト収穫

●問い合わせ先
YOU&YOU事務局
(役場 総務課) 下田・吉田
【専用電話】
090-9565-9589
【専用アドレスPC】
marriage.support@town.kumamoto-yamato.jp
【専用アドレス携帯】
you_and_you@docomo.ne.jp

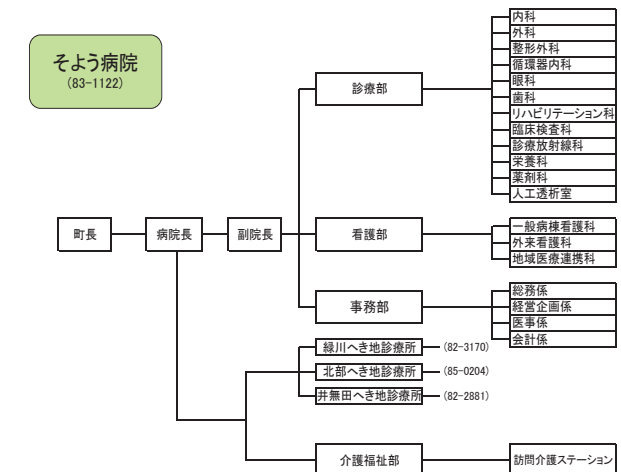
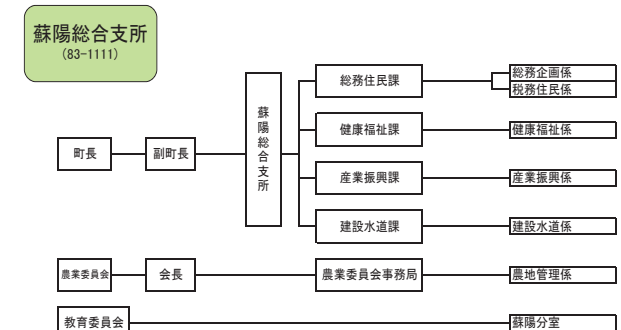
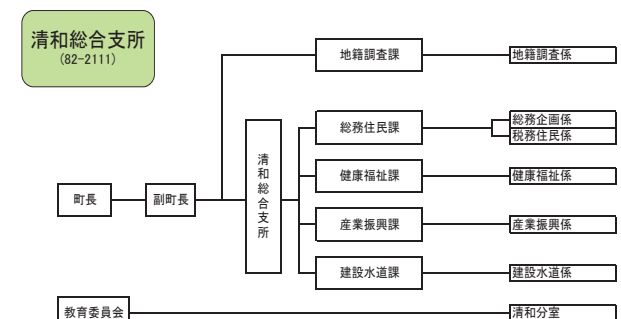
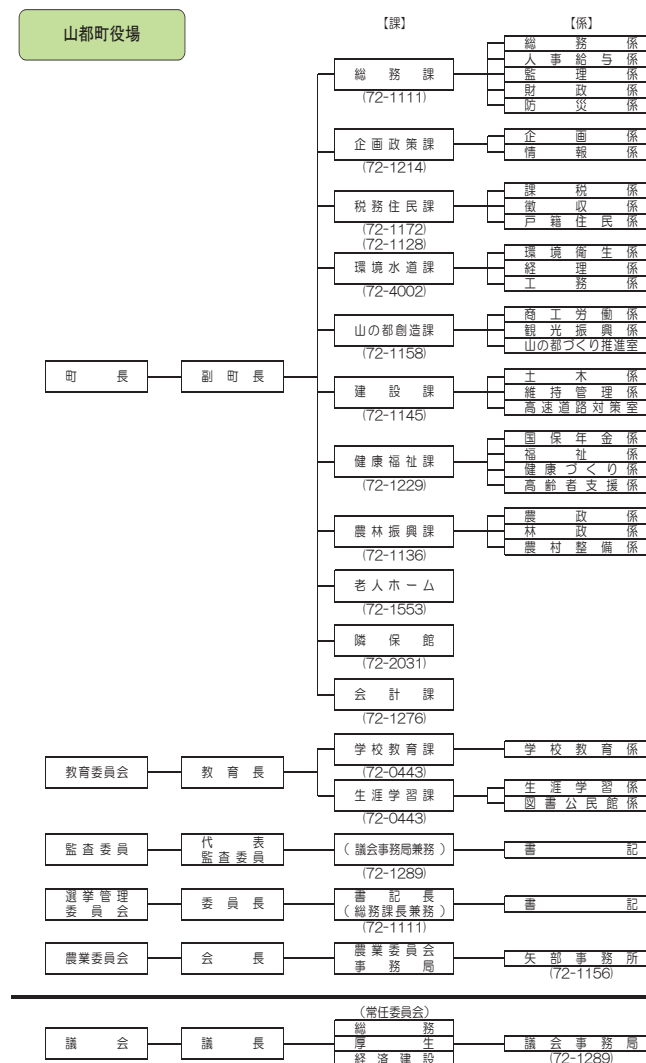
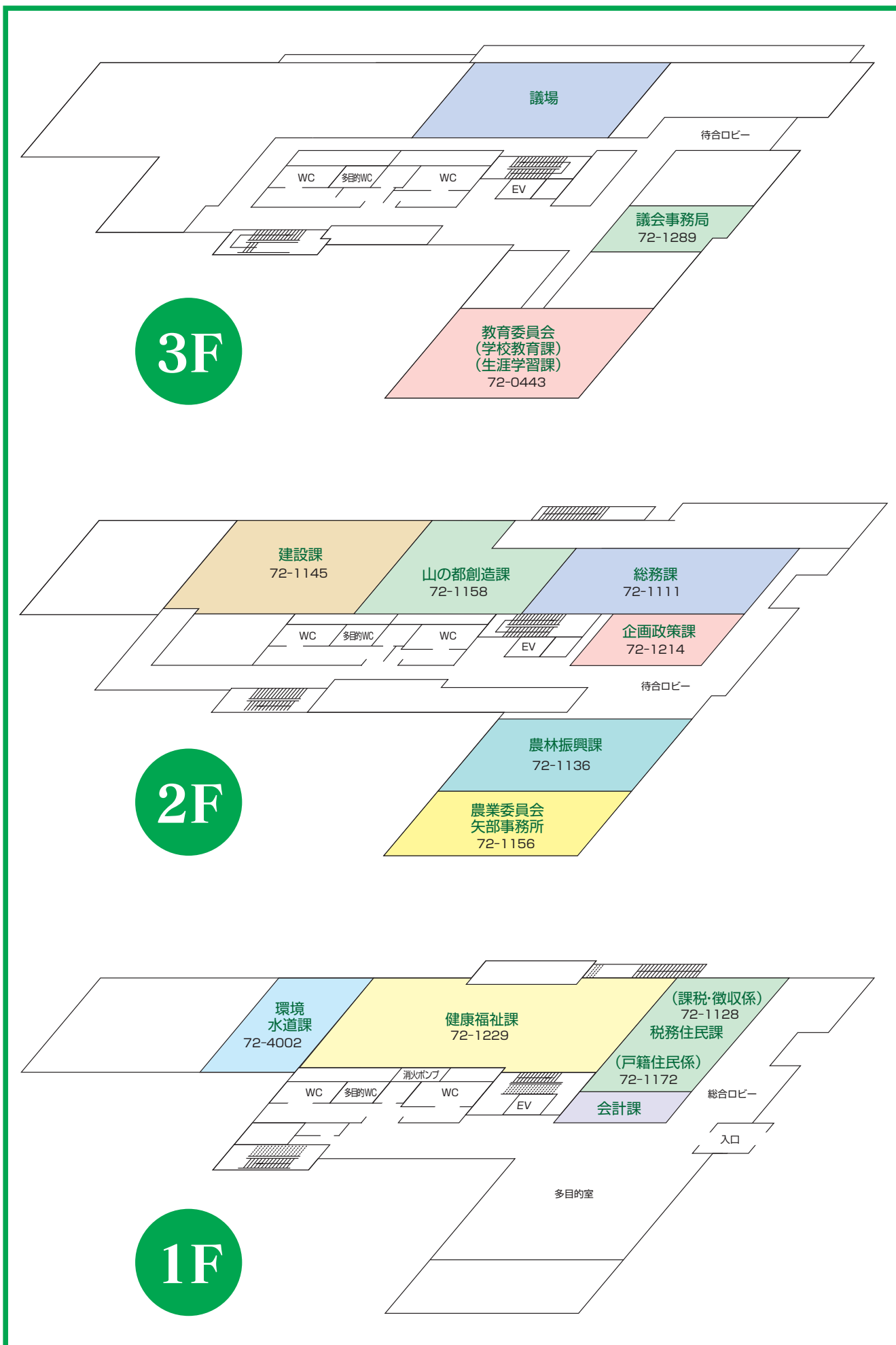


パン作り

役場新庁舎が来年1月5日に開庁します。

昨年から建設されていた役場新庁舎が、本年12月に完成します。仮庁舎などに分かれている事務所の移転を年末に行い、平成27年1月5日から、新庁舎において業務を始めます。

なお、10月27日の臨時議会において、役場の課を改編する条例が可決されましたので、開庁と同時に、新しい課体制での運用となります。



償却資産とは

固定資産税の課税対象である償却資産とは、土地及び家屋以外の事業に使用することができる資産のことです。

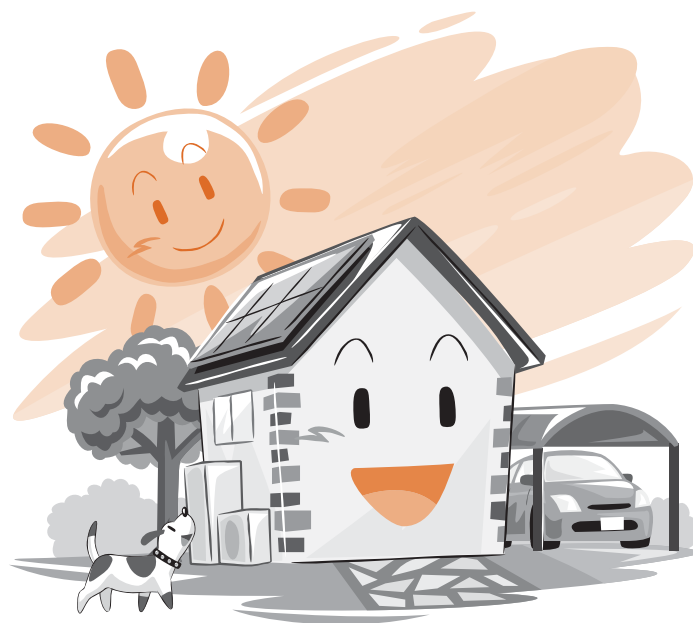
ただし次の資産は、償却資産の対象となりません。

- ・自動車税、軽自動車税の課税対象
- ・耐用年数が1年未満の資産
- ・取得価額が10万円未満の資産（少額償却資産）
- ・取得価額が20万円未満の資産で、法人税法や所得税法などの規定により3年間で一括して均等償却するもの（一括償却資産）

太陽光発電設備の取扱いについて

家屋の屋根や土地等に設置された太陽光発電設備は個人住宅用の発電出力量が10kw未満の余剰売電のものを除き、すべて売電事業に分類され、償却資産（固定資産税）の申告が必要となります。

※経済産業省より「再生可能エネルギー固定価格買取制度」の認定を受けた設備で、平成24年5月29日から平成28年3月31日までの間に新たに取得した設備については、設置年度の翌年度より3ヶ年度、固定資産税における課税標準額が2／3に軽減する特例が適用されます。



※詳しくは別紙「償却資産について」をご覧ください。

※ご不明な点などありましたら、税務課・各総合支所総務住民課までお尋ね下さい。

お問い合わせ先	税 務 課	7 2—1 1 2 8
	清和総合支所総務住民課	8 2—2 1 1 1
	蘇陽総合支所総務住民課	8 3—1 1 1 1

～償却資産（固定資産税）の申告のお知らせ～

個人や会社で農業や商工業などの事業を営んでいる場合、事業用として使用することができる資産（構築物、機械、器具、備品など）は償却資産となり、固定資産税の課税対象となります。

償却資産を所有している方は、資産の多少にかかわらず毎年1月1日時点の所有状況について、申告する必要があります。（地方税法第383条）

※申告すべき資産について正当な理由がなく申告をしなかった場合には、延滞金を加算して不足税額の追徴をすることがあります。

（山都町税条例第72条）

申告内容

申告書への資産に関する記入内容は、毎年1月1日時点で所有している資産の名称、種類、取得年及び取得価額などです。

償却資産の申告方法

1月1日時点の所有状況について、下記の書類に記入のうえ、1月末日（休日の場合はその翌日）までに提出してください。 ※毎年申告が必要です。

1. 提出書類

- ア. 償却資産申告書
- イ. 種類別明細書
- ウ. 償却資産（減価償却）台帳（任意の台帳を作成されている方）

※太陽光発電設備を取得された方は下記の書類の提出もお願いします。

- エ. 太陽光発電設備設置届出書
- オ. 特例適用申請書
- カ. 経済産業省が発行する「設備認定通知書」の写し
- キ. 電気事業者が発行する「電力受給契約に関するお知らせ」の写し

※ア・イ・エ・オの用紙は、税務課および各総合支所総務住民課の窓口にあります。
また山都町ホームページ内にも掲載しておりますので、ご利用下さい。

2. 提出期限

平成27年2月2日（月）（毎年1月末日まで。休日の場合はその翌日）

3. 提出先

税務課または各総合支所総務住民課

図書館情報

—読書とは、自分の小ささを知ることです—

●お問い合わせ・本館 73-1616 ・清和 82-3033 ・蘇陽 73-2755
●休館日：全館共通（月曜日・月末日・祝日・お盆・年末年始）

図書館クリスマス会のお知らせ

日時：12月21日（日）午後2時から

場所：図書館ホール



今年も楽しいクリスマス会が開かれます。絵本の読み語りに、楽しい手遊びなどがあります。皆さんで遊びに来てくださいね。来場者には、矢部高校家庭科クラブの皆さんから素敵なプレゼントもありますよ！
今年はサンタクロースがやってきてくれるかな？どうぞお楽しみに！



★平成 27 年 1 月のわくわく号運行予定★



蘇陽地区

月 日	巡回場所・時間
1月7日(水)	蘇陽南小学校(午後1時20分～) 馬見原保育園(午後1時30分～) 菅尾保育園(午後2時15分～) 二瀬本保育園(午後2時45分～) 蘇陽小学校(午後3時～) 蘇陽キッズ(午後3時15分～)
1月8日(木)	ブルーベリーの家(午前10時15分～) 蘇望苑(午前11時～) 蘇陽総合支所(午後0時30分～) 蘇陽中学校(午後1時30分～) ほたる(午後2時15分～) 大迫公民館(午後3時～)
1月9日(金)	スクランブル(午前10時30分～) 二瀬本コミュニティセンター(午前11時～) 花上多目的集会所(午後1時～) 上差尾興和商店(午後1時45分～) 菅尾公民館(午後2時20分～) まこと薬局駐車場(午後3時～)

清和地区

月 日	巡回場所・時間
1月13日(火)	小峰保育園(午前10時～) 清和小学校(午前10時30分～) 清和総合支所(午後0時30分～) 清和中学校(午後1時～) 大川保育園(午後1時30分～)
1月14日(水)	原尻公民館(午前10時～) 井無田診療所横(午前11時～) 支援ハウス(午後1時～) 清和児童育成クラブ(午後3時～)

矢部地区

月 日	巡回場所・時間
1月15日(木)	稲生野(午前9時45分～) 一の瀬(午前10時20分～) 山風華(午前11時～) あおぞら(午後1時35分～) 富士ラーメン(午後2時～) 白糸事務所(午後2時30分～) 菅(午後3時～)
1月16日(金)	風ノ木(午前10時～) 浜美荘(午前10時35分～) 千寿苑(午後0時30分～) 大矢荘(午後1時15分～) 光露館(午後1時40分～) 彩雲苑・すみれ(午後2時～)
1月20日(火)	金内公民館(午前9時45分～) こころ(午前10時30分～) 島木のお店(午前11時～) 矢部中学校(午後1時15分～) 白小野(午後2時～) さくらんぼ愛園(午後2時30分～) 大地(午後3時～)

※1月21日（水）～1月31日（土）は図書館蔵書点検の為休館となります。矢部地区巡回の日程にご注意ください。
※道路事情により、巡回を中止する場合がございます。あらかじめご了承ください。
※図書館利用者カードをお持ちの方は、貸し出しに必要ですので必ずお持ちください。
※本をたくさん借りられる方はマイバッグの持参にご協力ください。巡回場所での滞在時間は約30分です。
※貸出期間は1か月です。次に借りたい方がいらっしゃいますので、返却期限での返却にご協力ください。

矢部高校生 増本智広 君が 職場体験に来てくれました。



矢部高校緑科学科2年生増本智広君が10月7日から10日まで、本館へ職場体験に来てくれました。意外性のある仕事を体験したかったと言う増本君、ブックコートフィルムを使い製本作業をしたり、本棚の片づけを行ってくれました。読書好きの増本君のおすすめは、「妖怪アパートシリーズ」だそうです。

職場体験を通して、増本君は図書館の仕事に意外性を感じてくれたでしょう。増本君が幅広い読書探検を経て、大きく成長してくれることを図書館スタッフ一同願っています。



子育てフェスタ2014にて、絵本の部屋と ミニミニおたのしみ会がひらかれました。

おたのしみ会の会場にはたくさんの絵本や、さわって楽しい布絵本などが展示されました。おもいおもいの絵本を手にとって、ゆったりとした空間で子どもたちとお話を楽しまれたようです。おたのしみ会では大型絵本を使った読み語りや手遊び、○×クイズや野菜の名前当てクイズもあり、とても盛り上がりました。幼い頃に読んでもらった絵本は、その子どもの一生の思い出になります。素敵な思い出になるような一冊を探しに、ぜひ図書館へお越しください。



矢部郷自然観察会と山都町教育委員会、白糸第一自治振興会、通潤地区土地改良区、九州大学附属水産実験所の合同主催による「通潤用水の生きもの観察会」を8月16日に実施した。今年は鹿児島県からも参加があった。



通潤用水は、本年9月に、国際団体により「かんがい施設遺産」として国内第1号に選定されたばかりだ。

当日は、まず始めに通潤橋から50m程上流にある下井手用水の取水口を見学した。

橋を通った水を送る上井手用水と、五老ヶ滝川から直接取水した水を送る下井手用水からできている。下井手用水の取水口見学を終わりに、白糸の新藤地区を通る水路に車で移動した。



用水路に到着すると、すでに白糸地域の方々が準備をして待っ



た。子どもたちは、水草の下に網を入れて生きものを探したり、足で水草をガサガサさせて生きものを網の中に追い込んだりした。どこを探したらよいかわからない。お目当ての生きものは、この用水路のシンボルになっている「シビンタ（和名はアブラボテ）」だ。子どもたちの網の中には、カワムツの稚魚や、ドンコ、ドジョウなどが入るのだが、シビンタはなかなか見つからなかった。しばらくして、ついに見つかった。なんと、婚姻色が鮮やかな大きなオスのシビンタだ。見つけたのは、大学の学生だった。

国保からのお知らせ

交通事故でも国保で治療が受けられます

！必ず国保に届出をしてください！

交通事故など第三者（他人）から傷病をうけた場合でも、国保でお医者さんにかかることができます。その際には必ず国保に連絡し「第三者行為による被害届」を提出してください。

医療費は加害者が全額負担するのが原則ですので、国保が一時的に立て替え、あとで加害者に請求します。※加害者から直接治療費を受け取ったり、示談をすませたりすると国保が使えなくなりますのでご注意ください。

お問い合わせ 健康福祉課 国保年金係 ☎72-1173

ご注意ください！

「健康保険の過払い金がある。手続きが今日までなので電話をするように」「コンビニのATMへ行き手続きするように」という不審な電話があったとの相談が県消費生活センターへ寄せられています。

国保から高額療養費として払い戻しがある場合は、世帯主へ通知を出しています。電話でATMへ行くよう指示することはありません。

一旦電話を切り、相手が言った電話番号ではなく、県消費生活センターに相談してください。

熊本県消費生活センター ☎096-383-0999
広域連携消費生活相談室（矢部保健福祉保健センター千寿苑） ☎72-3133
健康福祉課 国保年金係 ☎72-1173

障がい者福祉だより

今月号では、重度心身障がい者医療費助成制度について説明します。

◆重度心身障がい者医療費助成制度とは

重度の心身障がい者が社会保険等で医療を受けた場合に、その自己負担額について町が助成します。

<助成対象者>

- 身体障がい者手帳1～2級をお持ちの方
- 療育手帳A1～A2をお持ちの方
- 精神障がい者保健福祉手帳1級をお持ちの方

<助成金の額>

医療機関及び薬局ごとの1か月分の医療費から次の自己負担額を差し引いた額を支払います。

○入院のときの自己負担額 → 2,040円

○通院のときの自己負担額 → 1,020円

助成金＝一部負担金の額－（※高額療養費等の額＋※付加給付額＋自己負担額）

※高額療養費や付加給付等の支給を受ける事ができる場合は高額療養費決定通知書等を添付してください。

<申請の方法>

- ①助成申請書に住所、氏名（患者本人の氏名）記入し、押印する。
- ②助成申請書に受給者証の受給資格者番号を記入する。
- ③助成申請書の「医療機関」欄に医療機関からの証明をもらう。
- ④助成申請書の「調剤薬局」欄に調剤薬局からの証明をもらう。
- ⑤領収書を添付し、役場健康福祉課窓口に提出する。

※金額を確認後、領収書はお返しします。

★重度心身障がい者医療費助成制度を利用するには、認定申請後、受給者証の交付をうける必要があります。助成対象者に該当し、受給者証の交付を受けてない方は役場までご連絡ください。

問い合わせ先

●山都町役場 健康福祉課（浜町事務所） 72-1229
●清和総合支所 健康福祉課 82-2111
●蘇陽総合支所 健康福祉課 83-1111



山都警察署・署協議会だより

山都警察署
TEL72-0110

山都町地域安全運動実施結果

10月10日（金）から10月20日（月）まで、全国地域安全運動が行われ、期間中はボランティア団体による街頭指導やキャンペーン等が行われました。期間中の山都町内における刑法犯の発生は0件でした。今後も安全・安心な山都町実現のため、皆さんのご協力をお願いします。



出発式の様子

交通事故死ゼロの風を吹かせる『黄色い風車運動』の実施

県警と熊本県及び各市町村が協働し、交通事故死ゼロを願うとともに、交通犠牲者の遺族に対する支援意識の高揚を図るため、標記運動が実施されます。

期間：11月15日（土）～12月1日（月）

内容：平成23年～平成25年中の交通事故死亡事故発生現場に、「黄色い風車」を掲示し、交通事故死ゼロを希求するメッセージとするもの。（※山都町内には1ヶ所掲示予定です。）

御存知ですか被害者支援

思いがけず犯罪の被害に遭った方の中には、犯罪そのものによる被害だけではなく、被害後の精神的なショック、捜査・裁判への不安、生活面や経済的な不安など、様々な問題が生じることも少なくありません。

警察では、このような被害者を支援する制度や専用の相談窓口を設けるとともに、被害者の方々の置かれた現状や被害者支援の重要性について、県民の理解を求めるための広報啓発活動を行っています。

犯罪・交通事故発生状況（山都町）		
事件・事故	平成26年10月末	
刑法犯	41件	(29件)
人身交通事故	30件	(36件)

（）内は昨年同時期の発生状況

被害者の手引き

殺人や傷害、性犯罪などの身体犯の被害者、ひき逃げ事件や交通事故死亡事故などの重大な交通事故事件の被害者を対象として、刑事手続きを記載した「被害者の手引き」をお渡ししています。

被害者支援要員制度

被害に遭った直後は、捜査手続等、不安や疑問などがたくさんあると思います。警察では、被害者の方のために、指定された警察職員が支援活動を行っています。

被害者連絡制度

被害者の方のニーズに応じた支援活動を行うため、行政機関、検察庁、公益社団法人くまもと被害者支援センターと相互に連携し、きめ細かな支援が行えるように取り組んでいます。

公費支出制度

犯罪により重傷のケガを負ったり、人が亡くなった場合で、警察に診断書や検案書を提出する必要がある場合、その費用を公費で支出しています。※事案の内容により、支出されない場合もあります

犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為により亡くなった被害者のご遺族、重傷病又は障害を負った被害者が、加害者から十分な損害賠償を受けることができなかった場合に、国が給付金を支給する制度です。※事案の内容により、支給されない場合もあります

関係機関との連携

被害者の方のニーズに応じた支援活動を行うため、行政機関、検察庁、公益社団法人くまもと被害者支援センターと相互に連携し、きめ細かな支援が行えるように取り組んでいます。

まちの話題



どんぐり楽校 お菓子作り

10月15日、学童保育の「どんぐり楽校」でお菓子作り体験が行われました。これは、食生活改善推進委員のメンバーがおやつで育む食育活動と題し、行ったものです。今回児童たちが作ったホットケーキは普段知られていないものとは違い、米粉を使用したホットケーキです。

出来上がったホットケーキを食べた児童からは、「簡単に作ることが出来た。家に帰ってお母さんと一緒にまた作りたい」と言った感想が出ていました。



消防団音楽隊HAL 定期演奏会

9月27日、千寿苑で山都町消防団音楽隊HALの定期演奏会が開催されました。毎年開催されており今年で20回目の記念すべき演奏会となりました。3部構成で行われ映画「アナと雪の女王」のテーマソングや「ようかい体操第一」など多くの演奏を披露。また、「バックドラフト」の演奏では全分団の分団長が演奏に合わせて通常点検を披露し、これまでとはひと味違った演奏会となり盛り上がりを見せました。



浜町商店街大感謝祭

10月17日、旧浜町会館跡地にて浜町商店街大感謝祭が開催されました。

今回、初の試みとなった感謝祭には町内の商店街から多くの出店があり、盛況を見せました。また、会場には八朔祭で各連合が造った大造り物が勢ぞろい。連合ごとに展示してあった造り物が一堂に集まることは今までなく、迫力ある大造り物に来場した観光客も足を留め見入っていました。大造り物の展示は11月末まで行われます。



蘇陽南小学校児童 稲刈り体験

10月8日、馬見原地区にある田んぼで蘇陽南小学校児童による稲刈り体験がありました。

これは、馬見原東部老人クラブの世代間交流事業の一環として、5月に田植えした田んぼで今回体験したものです。体験をした児童は慣れない手つきの中でも一生懸命鎌を使い、稲を刈り、掛け干しまで行いました。



また、同月24日には掛け干しをした稲の脱穀も体験。昔ながらの脱穀作業に児童も汗を流しました。

プロの生演奏を披露

10月20日と21日、千寿苑と蘇陽総合支所で弦楽器の演奏会が開催されました。今年もバイオリンストの「マロ」こと篠崎史紀さんが来町され、プロの演奏を披露されました。バイオリンの他にもヴィオラやチェロ、コントラバスの弦楽演奏があり、来場した人たちは普段は生で聴くことが出来ない素敵な演奏に酔いしれました。

また21日と22日には矢部高校生と町内小中学生の児童生徒たちに対し演奏が披露されました。



薪文楽

10月11日、大川阿蘇神社で薪文楽が開催されました。境内の芸能舞台が改修されてから初となる薪文楽では、多くの来場者で賑わいを見せました。秋の恒例行事となった薪文楽では、文楽の公演が2演目行われたほか、清和中学校の生徒たちによる文楽人形の動きを模倣した所作踊りが披露され、来場したお客さんからは大きな拍手がわき上がっていました。また、町内で採れた野菜や特産品をふんだんに使った十人重箱弁当によるおもてなしもありました。



★スポーツの結果★

第15回山都町ソフトバレーボール大会

10月20日(月)～10月21日(火)

トリムAの部

優勝 中島南部
準優勝 御所

トリムBの部

優勝 バレーボール協会
準優勝 中島南部



トリムAの部 優勝 中島南部



トリムBの部 優勝 バレーボール協会



おしらせ版



募 集

派遣社員募集

電話連絡のうえ、履歴書を持参または郵送してください。後日、面接日程を連絡します。

①ケアマネジャー

- ▼年齢 不問
- ▼資格 介護支援専門員
- ▼雇用期間 随時／平成27年3月31日
- ※継続あり
- ▼賃金形態 時給1,500円
- (別途通勤費あり)
- ▼勤務地 矢部地区
- ▼就業時間 午前8時30分～午後5時15分
- ▼休日 土曜日、日曜日、祝祭日

②施設の給食調理業務

- ▼年齢 不問
- ▼資格 調理師
- ▼雇用期間 随時／約半年間
- ※継続あり
- ▼賃金形態 月収15万円～25万円

- 随時／約半年間
- ※継続あり
- ▼賃金形態 時給730円
- ▼勤務地 矢部地区
- ▼就業時間 8時間労働のシフト制
- (早出、遅出あり)
- ▼休日 シフトによる(週2日)

③厨房調理補助(洗い場・朝食調理)

- ▼年齢 不問
- ▼資格 経験者優遇
- ▼雇用期間 随時／約半年間
- ※継続あり
- ▼賃金形態 時給680円～800円
- ▼勤務地 矢部地区
- ▼就業時間 午後5時～午後10時(5時間程度)
- ▼休日 シフトによる

④厨房調理

- ▼年齢 不問
- ▼資格 調理師
- ▼雇用期間 随時／約半年間
- ※継続あり
- ▼賃金形態 月収15万円～25万円

- 月収15万円～25万円
- (別途通勤費あり)
- ▼勤務地 矢部地区
- ▼就業時間 午前5時30分～午後8時30分
- (7.5時間)
- ▼休日 シフトによる

⑤宿泊施設フロント業務

- ▼年齢 不問
- ▼資格 経験者優遇
- ▼雇用期間 随時／約半年間
- ※継続あり
- ▼賃金形態 月収15万円～25万円
- (別途通勤費あり)
- ▼勤務地 矢部地区
- ▼就業時間 午前7時～午後9時(7.5時間)
- ▼休日 シフトによる

⑥料飲マネージャー

- ▼年齢 不問
- ▼資格 経験者優遇
- ▼雇用期間 随時／約半年間
- ※継続あり
- ▼賃金形態 月収15万円～25万円

お知らせ

政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも禁止

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。

次の①から④まで及び⑥の項目によつて処罰されると、公民権停止(※)の対象となります。寄附禁止のルールを守つて、明るい選挙を実現しましょう。

※「公民権停止」：選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加等が禁止されること。

①政治家の寄附の禁止

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすることは、その時期や名義のいかんに関わらず、罰則をもつて禁止されます。また、政治家以外の者が政治家名義の寄附をすることも罰則をもつて禁止されます。

②政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求をすることも禁止されます。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めるとも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

③政治家の関係団体の寄附の禁止

政治家が役員や構成員である団体や会社が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような方法で寄附をすることは禁止されており、選挙に関して寄附をすると処罰されます。

④後援団体の寄附の禁止

後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対して、花輪・供花・香典・祝儀や、これらに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行われる行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期や名義のいかんに関わらず処罰されます。

⑤年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状等の時候のあいさつ状(電報等も含む)を出すことは禁止されます。

⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援団体が、選挙区内にある者に対して、主としてあいさつ

を目的とする有料の広告を新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネット等に出すと処罰されます。政治家や後援団体に対し、あいさつを目的とする有料広告を求めるとも禁止されており、威迫して求めると処罰されます。

【選挙管理委員会(72-1111)】

ゴミ収集日の確認を！

12月28日(日)から平成27年1月3日(土)まで、ゴミの収集は休みです。その間はゴミ収集所にゴミを出されないようご協力をお願いします。なお、年末年始については収集日が通常と異なる日がありますので、各戸に配布してあります「ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

※12月27日(土)及び平成27年1月4日(日)は個人や事業所による小峰クリーンセンターへの直接持込みはできません。

【環境衛生係(72-0767)】

年末年始のし尿収集について

年末年始は、し尿のくみ取りの依頼が多く、混雑が予想されますので、早めに業者に依頼してください。千滝クリーンハウスの受け入れが年末は12月26日(金)までですので、業者による汲み取りも12月26日(金)までです。

▼問い合わせ先

【環境衛生係(72-0767)】
【みずほ環境公社(72-4649)】
大谷清掃公社(75-0658)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収書)を添付してください。

また、平成26年10月1日から12月31日までの間に今年をはじめ国民年金保険料を納付された方については、翌年2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

▼問い合わせ先

熊本東年金事務所
(096-367-8144)
【健康福祉課(72-1173)】

二十歳になったら『国民年金』

二十歳を迎えると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金

に加入することもそのひとつです。

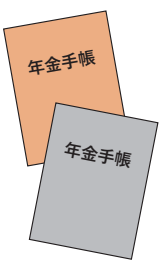
皆様方の中には、「年金なんて先のことだから関係ない。」なんて思っている人はいませんか？

国民年金は、日本に住んでいる二十歳から六十歳までのすべての人が加入して、やがて誰にも訪れる老後の所得保障だけでなく、障害や死亡といった不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれる事のないよう、みんなの前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

また、少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国庫負担で賄われているため、現在二十歳の方も納付した保険料以上の年金が受け取れます。さらに賃金や物価の変動に合わせて年金額が改定されますので、大変有利です。ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありますので、「あのときに・・・」と後悔する前に必ず国民年金の加入手続きを取りましょう！

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、役場健康福祉課で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

【健康福祉課(72-1173)】



4ヶ月
健診



すくすく育て

乳 幼 児 健 診

平成 26 年 10 月 17 日 (清和保健センター)
平成 26 年 10 月 24 日 (千寿苑)



7ヶ月
健診



1歳児
健診



保健センターだより vol.38

アルコールの適量と肝臓の働き

もうすぐ年の瀬・・・忘年会シーズンですね。この時期には一年の労をねぎらい、お酒も会話も弾むことでしょう。お酒は適量ならば百薬の長といわれますが、人によってその適量は異なります。

一般的な平均男性の適量は一日平均で純アルコール 20 グラムです。

しかし、日本人の 45 パーセント近くはアルコールを分解するための酵素能力が低い、もしくは欠けているので適量はもっと少なくなります。

ほろ酔い状態が適量のよい加減の目安ですが、それでもアルコールの分解には約 3 時間かかり、量が増えればその分多くの時間を要します。急ピッチで飲むと、さらに酔いがまわり、何度も同じ話をしたり、足元がふらついたりします。このあたりで、ストップです。

時々トイレにたつなどして、酔い加減を確認しながらお酒の量を調節してください。

(アルコール 20 g 相当のお酒)

ビール……………中ビン 1 本 (500ml)
日本酒……………1 合 (180ml)
焼酎……………5 酌 (90ml)
ウイスキー………ダブル 1 杯 (60ml)

(お酒の量と酔いの状態～あなたがほろ酔い状態になるお酒の量はどのあたり?～)

爽快期

ビール中ビン
～1本

- ・さわやかな気分になる
- ・皮膚が赤くなる
- ・判断が少しにぶる

ほろ酔い期

ビール中ビン
1本～2本

- ・ほろ酔い気分になる
- ・手の動きが活発になる
- ・体温の上昇、脈が速くなる

酩酊期

ビール中ビン
4本～6本

- ・何度も同じことをしゃべる
- ・呼吸が速くなる
- ・吐き気、嘔吐がおこる

また、適量を守ることはダイエットにもつながります。お酒はアルコール度数が高いと高カロリーになります。ウイスキーのダブルは 142 キロカロリー。これは板チョコ半分に相当します。また、ぶどうジュースなら 100ml あたり 55 キロカロリーですが、ワインになると 73 キロカロリー。純米酒なら 103 キロカロリーです。くれぐれも飲みすぎには注意しましょう。

カロリーの点からもうひとつ注意しなくてはならないのは、お酒と一緒に食べるおつまみです。みなさんどんなものをおつまみとして食べますか? お酒のエネルギーから考えておつまみは 600 キロカロリー以下に抑えるのが理想的です。その組み合わせとして次のような例があります。

冷やしトマト (1 皿 110 g) …… 21 キロカロリー
もずく酢 (1 皿 100 g) …… 12 キロカロリー
タイの刺身 (5 切れ 40 g) …… 80 キロカロリー
焼きおにぎり (80 g) …… 136 キロカロリー
焼き鳥 2 本 (鶏つくね、もも) …… 167 キロカロリー
小松菜の煮びたし (1 皿 70 g) …… 60 キロカロリー
枝豆 (さやつき 100 g) …… 74 キロカロリー



野菜充実
このおつまみで 550 キロカロリー

焼き鳥ひとつとっても、鶏ももと皮ではカロリーが倍近く違います。お酒とともにおつまみも賢く選んで、体調よく楽しく飲み会シーズンを乗り切りましょう♪

季節のうた

通潤句会

石佛をくすぐっているねこじやらし
葉焼きの火付役なる老農夫
秋風の白極めたり大砂丘

清和短歌会

承らえて御代の福祉に身をゆだね
今日もデーサービスの人となりゆく
○Lの細き指先キーボード
蜘蛛の這うよう素早くなぞる
さやさやと風吹く杜にホウホウと
ふくろく鳴けば孫等しずまる

馬見原酔山会

月食のあつて今年の神無月
湯上りの子の横顔やちちろ鳴く
竹垣に十五六匹赤とんぼ

やまなみの会「山脈」

宮籠り二百十日の無事祈る
町中に空家の目立つ秋の風
阿蘇谷の稲田の色のおくれをり
人生を平和で暮せる尊さよ
終戦記念日八月十五日
長崎の鐘にあわせて黙祷す
平和を祈る八月九日
手紙書く友人ありて幸せと
今日も来たれり暑中見舞いの

小野 紀子

今村 芳子

本田 七郎

天崎 信恵

水野 信子

本田 七郎

渡辺 勝子

三枝 秀晴

長谷野 澄博

兼瀬 哲治

渡邊 民生

大塚 叢司

中村 暢子

菊池 幸子

田中 かつみ

書道

閑眠白晝三杯酒靜
對青松一曲琴

淳子書

和光教室書道部の山本淳子さん（米生）作

12月の当番医

12月7日 瀬戸病院（電話 75-0111）

12月14日 そよう病院（電話 83-1122）

12月21日 高田整形外科（電話 72-1007）

12月28日 坂本クリニック（電話 72-0210）

山都町の人口

（平成26年10月31日現在）

男 8,029人（－2）

女 8,625人（－6）

計 16,654人（－8）

世帯 6,705戸（－2）

※（ ）は前月比

※最高齢は105歳〔女性1人〕

※平成26年10月の出生者数
10人（今年の出生者数 61人）

※平成26年10月の死亡者数
23人（今年の死亡者数 266人）

山都町観光案内所

ギャラリー喫茶
ルポン

☎72-1054

～12月ギャラリーのご案内～

第2回『四季の爽風
（サワカゼ）展』

平成26年12月1日（月）
～12月27日（土）まで
水曜日定休日

今回で2回目の出展です。
水彩、油絵、パステル画、など
三人で約30点程展示します。

出展者：五嶋カツエ
甲斐しず子
藤本咲由紀

編集後記

今年も残すところ、ひと月となりました。
つい先日、御岳の竹灯籠を見ながら年越し
をしたように思いますが、一年はあっとい
う間です。今年も色んな場所で色んな方と
出会いました。この仕事をしていなければ、
まず出会うことも無かったであろう方
たちと出会うことが出来ました。人と人との
出会いは一期一会。ここで別れたら今後
会うことが無いかもしれない。だからこそ、
出会った時の一瞬一瞬を大切にしていきたい
と思います。12月は師走と言いますし、
今年もラストスパートですね。⑦

12月1日（月）～12月10日（水）は山都町人権旬間です

～「山都町人権旬間」の取り組み～

1948年（昭和23年）12月10日、国際連合で「世界人権宣言」が採択されました。これを記念して、国際連合は12月10日を「世界人権デー」と定め、すべての加盟国に対して人権思想の啓発のための行事を毎年実施するよう推進しています。これを受けて日本では毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、大規模な啓発活動を展開し、国民に人権意識の高揚を促しています。山都町でも毎年12月1日から10日までを「人権旬間」と定め、部落差別をはじめあらゆる差別をなくすため、人権の意義やその重要性を再確認していただく期間としています。期間中は、「人権を考える町民の集い」をはじめ、各種人権啓発事業を予定していますので、町民皆さまの積極的な参加をお願いいたします。

●人権を考える町民の集い



宮本延春さん

- 日時 12月9日（火）午後6時00分から午後8時30分
- 場所 矢部保健福祉センター「千寿苑」
- 内容 I 児童・生徒による人権作文発表
II 人権講演会
講師：宮本 延春さん（元高校教諭）
演題：オール1の落ちこぼれ、教師になる
～いじめ、引きこもり、天涯孤独の絶望を乗り越えて～

●講演会

- 内容 ・人権講演会
・講師 道志 真弓さん（元フリーアナウンサー）
・演題 笑顔の戦士 ～生きているって幸せ～
- 蘇陽地区 ・日時 12月4日（木）午前9時30分～午前11時20分
・場所 蘇陽総合支所 営農ホール
- 山都町内中学校人権講演会
・日時 12月4日（木）午後2時30分～午後3時50分
・場所 矢部中学校体育館
- 清和地区 ・日時 12月5日（金）午前10時00分～午前11時50分
・場所 清和山村基幹集落センター 研修室



道志真弓さん

●人権パレード

- 日時 12月1日（月）午前10時
- 場所 山都町中央体育館前
- 内容 人権旬間にあたり、各種団体の代表者が集まって出発式を行います。その後矢部・清和・蘇陽地区に分かれ、パレードやビラ配布などの啓発活動を実施します。

●防災無線による啓発活動

- 放送期間 12月1日から12月10日まで
- 放送内容 各機関の代表者などが、防災無線をとおして人権啓発のための挨拶を行います。また小・中・高校生の人権作文を、本人の朗読により紹介します。

●特設人権相談所

人権旬間に合わせて、特設人権相談所を開設します。人権問題、家庭内の問題、近隣とのトラブル、金銭問題、その他いろいろな悩み事や心配事でお困りの方は、相談にお越しください。相談は、無料で秘密は固く守られます。

- 日時 12月2日（火）
午前10時00分～午後3時00分
- 場所 【矢部地区】中央公民館
【清和地区】清和総合支所
【蘇陽地区】蘇陽総合支所
- 相談員 人権擁護委員

わたしたちの人権

117

だれもが人間として生きていくうえで侵すことのできない当然の権利これが『人権』です

12月

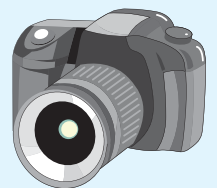
お知らせ イベント 当番医 発行日

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
	1 人権パレード 集合税（町県 民税・固定資産 税・国民健康保 険税）6期納期限	2 無料人権相談 所開設	3 蘇陽地区検診 結果説明会	4 蘇陽地区検診 結果説明会	5 通潤山荘12 周年記念コン サート 蘇陽地区検診 結果説明会	6 上益城人権 フェスタ
7 瀬戸病院 山都芸能フェ スタ	8 蘇陽地区検診 結果説明会	9 蘇陽地区検診 結果説明会	10 お知らせ版 蘇陽地区検診 結果説明会	11 蘇陽地区検診 結果説明会	12	13 山都町公売会
14 そよう病院	15	16 浜美荘クリス マス会	17	18	19 乳幼児検診	20
21 高田整形外科 クリニック	22	23 昭和の日	24 広報紙	25 集合税（町県 民税・固定資産 税・国民健康保 険税）7期口座 振替日	26 仕事収め式	27
28 坂本クリニック	29	30	31			



京の上蔭染まる

今月の一枚



タイトル：京の上蔭染まる

撮影場所：山都町牧野

撮影者：尾上 利弘

コメント：この一帯には鍾乳石が林立していて、壇ノ浦の戦いで敗れた平氏達の後を追ってきた、京の上蔭達が、平氏一門が滝に身を投げたと聞いて寄り添って石になった、という伝説がある景勝地である。

連絡先：フォトサークル山都

（事務所：あひる倶楽部内 72-3455 まで）